古川　善敬　（同）同
新村　晃一　（宇都宮家庭裁判所判事補兼宇都宮地方裁判所判事補）同
大友真紀子　（前橋地方裁判所判事補兼前橋家庭裁判所判事補）同
武見敬太郎　（静岡地方裁判所判事補兼静岡家庭裁判所判事補）同
伊賀　和幸　（甲府地方裁判所判事補兼甲府家庭裁判所判事補）同
北澤眞穂子　（長野地方裁判所判事補兼長野家庭裁判所判事補）同
瀬沼　美貴　（新潟地方裁判所判事補兼新潟家庭裁判所判事補）同
石間　大輔　（大阪地方裁判所判事補兼大阪家庭裁判所判事補）同
北川　瞬　（同）同
佐川　真也　（同）同
野口　晶寛　（同）同
林田　敏幸　（同）同
前田　亮利　（大阪家庭裁判所判事補兼大阪地方裁判所判事補）同
井上　善樹　（京都地方裁判所判事補兼京都家庭裁判所判事補）同
碩　水音　（同）同
戸取　謙治　（神戸地方裁判所判事補兼神戸家庭裁判所判事補）同
西脇真由子　（同）同
織川　逸平　（同）同
村井美喜子　（奈良地方裁判所判事補兼奈良家庭裁判所判事補）同
藪田　貴史　（同）同
岩佐　圭祐　（大津地方裁判所判事補兼大津家庭裁判所判事補）同
中出　暁子　（和歌山地方裁判所判事補兼和歌山家庭裁判所判事補）同
田中　一孝　（名古屋地方裁判所判事補兼名古屋家庭裁判所判事補）同
阿久津見房　（同）同
三田健太郎　（同）同
山口　雅裕　（同）同
渡邉　裕美　（福井地方裁判所判事補兼福井家庭裁判所判事補）同
櫻井真理子　（金沢家庭裁判所判事補兼金沢地方裁判所判事補）同
南　うらら　（広島地方裁判所判事補兼広島家庭裁判所判事補）同
小川　敦　（山口地方裁判所判事補兼山口家庭裁判所判事補）同
阿波野右起　（福岡地方裁判所判事補兼福岡家庭裁判所判事補）同
久屋　愛理　（同）同
柴田　大　（同）同
髙櫻　慎平　（佐賀地方裁判所判事補兼佐賀家庭裁判所判事補）同
日向　輝彦　（大分家庭裁判所判事補兼大分地方裁判所判事補）同
吉田　真紀　（鹿児島地方裁判所判事補兼鹿児島家庭裁判所判事補）同
田中いぶ奈　（仙台地方裁判所判事補兼仙台家庭裁判所判事補）同
市野井哲也　（山形地方裁判所判事補兼山形家庭裁判所判事補）同
吉野内庸子　（秋田地方裁判所判事補兼秋田家庭裁判所判事補）同
長谷川健太郎　（札幌地方裁判所判事補兼札幌家庭裁判所判事補）同
鷺坂　計知　（同）同
佐藤　薫　（函館地方裁判所判事補兼函館家庭裁判所判事補）同
安井　龍明　（松山地方裁判所判事補兼松山家庭裁判所判事補）同
藤原　未知　簡易裁判所判事に兼ねて任命する（各通）（以上一月十六日）

人事院

（人材局長）
菊地　敦子　辞職を承認する
（事務総局審議官）
永長　正士　事務総局総括審議官に昇任させる
（事務総局総括審議官）
小林　廣之　人材局長に配置換する（以上一月十七日）

消費者庁

（内閣府大臣官房参事官（政府広報室担当））内閣府事務官　長谷川秀司　消費者庁消費生活情報課長に転任させる
（消費者庁消費生活情報課長）
同　原嶋　耐治　内閣府に出向させる（以上一月十六日）

皇室事項

認証官任命式

一月十六日午前十時三十分、宮中において、国土交通副大臣吉田治の認証官任命式が行われた。

御祝電

天皇陛下は、グアテマラ国大統領オットー・フェルナンド・ペレス・モリーナ閣下の大統領就任につき、一月十四日御祝電を発せられた。

官庁事項

旅券法第十九条の二第一項の規定に基づく一般旅券の返納命令に関する通知

平成二十四年一月十八日　外務大臣　玄葉光一郎

次に掲げる者は、死刑、無期若しくは長期二年以上の刑に当たる罪を犯した疑いにより逮捕状が発せられている旨が警察庁から外務大臣に通報されたことから、旅券法（昭和二十六年法律第二百六十七号）第十九条第一項第二号に該当しますので、その所持する一般旅券を平成二十四年二月二十一日までに外務大臣又は領事官に返納するよう命じます。

この処分に不服があるときは、行政不服審査法（昭和三十七年法律第百六十号）の定めるところにより、この処分を知った日の翌日から起算して六十日以内に、外務大臣に対し異議申立てをすることができます。

また、処分の取消しの訴えは、行政事件訴訟法（昭和三十七年法律第百三十九号）の定めるところにより、この処分を知った日の翌日から起算して六ヶ月以内に、国を被告として（訴訟において国を代表する者は法務大臣となります。）、提起することができます（なお、処分を知った日の翌日から起算して六ヶ月以内であっても、処分の日から一年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

氏名（生年月日）	旅券申請上の住所	返納すべき旅券		返納理由
		旅券番号（発行年月日）	名義人	
中山　清人（昭和三十年三月二十四日生）	沖縄県那覇市曙	TG六八七九九二八（二〇〇五年三月三十日）	玉城　清人	平成二十四年一月六日、鳥栖簡易裁判所から住居侵入・強盗事件被疑者として逮捕状が発付された。
安森　勉（昭和五十一年四月二十七日生）	福岡県福岡市中央区港	MS七九六八四一三（二〇一一年五月十三日）	安森　勉	平成二十四年一月六日、鳥栖簡易裁判所から住居侵入・強盗事件被疑者として逮捕状が発付された。

法務

再審による無罪判決の公示

柏義明（住所山口県下関市貴船町三丁目一六番四六号光ヶ丘ハイツA棟一〇二号、建設会社経営、昭和三五年一〇月一一日生）に対して、「酒気を帯び、呼気一リットルにつき〇．一五ミリグラム以上のアルコールを身体に保有する状態で、平成二二年五月二六日午後一〇時三八分頃、山口県下関市横野町一丁目一七―一九付近道路において、普通乗用自動車を運転した。」との事実につき、略式命令（罰金三〇万円）が確定していたが、再審の結果、犯罪の証明がなかったので、平成二三年一二月一五日無罪の言渡しをした。

防府簡易裁判所

国家試験

平成23年度特定侵害訴訟代理業務試験合格者

弁理士法施行規則（平成12年通商産業省令第411号）第20条の規定に基づき、平成23年度特定侵害訴訟代理業務試験の合格者を次のとおり公告する。

平成24年1月18日

工業所有権審議会会長　野間口　有

受験地　東京

受験番号	氏名	受験番号	氏名
10001	綾　聡平	10003	寺尾　一郎
10004	数井　賢治	10005	定松　義樹
10007	槇田　顕	10008	柘植　聡入